

東京電力ホールディングス(株)福島第一原子力発電所
2020年度 パフォーマンス向上会議情報(2020年12月1日(火)分)

◆不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

2020年12月1日のパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

番号	不適合内容	グレード	発見日
1	<p>【第二セシウム吸着装置の自動停止について】</p> <p>当直員が、第二セシウム吸着装置(以降、SARRY)運転中に「工程異常」警報が発生し、自動停止したことを確認。現場確認を行った結果、セシウム吸着装置(以降、KURION)計装品点検にて、KURION処理水タンクの「水位高」の模擬信号を投入後、油分分離装置処理水移送ポンプが停止し、停止インターロックが働き「工程異常」にてSARRYが自動停止に至ったことが判明。自動停止したSARRYについては、確認運転を実施し異常なしを確認。今後、原因の深掘を行い対策を検討。</p>	G II	11月30日
2	<p>【Fタンクエリアの散水用ノズル保温ヒータの絶縁抵抗値低下について】</p> <p>当社社員がFタンクエリアにある配管等の保温用ヒータ絶縁抵抗の定例測定において、散水用ノズル保温ヒータの絶縁抵抗値が基準値5メガオーム以上に対して、1メガオームに低下していることを確認。応急処置として、当該保温用ヒータの電源を停止し、散水後はノズル部の水抜きを行う運用に変更。今後、ヒータの点検修理を予定。</p>	G III	11月26日
3	<p>【3号機起動用変圧器(A)油冷却器の油漏れ痕跡について】</p> <p>当社社員が現在停止中の3号機起動用変圧器(A)の巡視点検を実施したところ、油冷却器と油冷却器の下部に油漏れ痕跡を確認。油冷却器には損傷箇所があり、油冷却器内にあった約13kLの電気絶縁油(低濃度PCBを含む)が漏れ出したものと推定。油漏れの痕跡が乾燥していること、油冷却器に油のしみや滴下はないことから東北地方太平洋沖地震の3号機の水素爆発による建屋ガレキの飛散により油冷却器が損傷し、油の漏れいに至った時の痕跡と推定。漏れた油による他設備への影響はなく、変圧器から油漏れが発生した場合は、防災地下タンクへ貯油する設計となっていることより、以前起こった主変圧器の油漏れ発生時に拭き取り、回収をしたものと判断。水平展開として、同じく停止中の3号機起動用変圧器(B)についても確認したところ、同様の痕跡が確認されたが同様の処置がなされているものと判断。引き続き、巡視点検を継続する。</p>	G III	11月26日
4	<p>【既設淡水化装置(RO3-4)の「導電率高」警報発生について】</p> <p>既設淡水化装置(RO3-4)の淡水化率を確認するための運転中に当社社員が「導電率高」警報発生により停止したことを免震重要棟集中監視室で確認。現場を確認したが導電率計の指示値に異常はなく、処理水生成にも問題はなし。また、既設淡水化装置(RO3-4)を再起動し確認運転を行ったが、再現性がなかったため原因は特定できず。今後、原因調査および、再発防止対策を検討。当該装置の代わりに予備機を運転したことにより、処理水生成に問題はない。</p>	G III	11月27日
5	<p>【常用高台原子炉注水ポンプ(A)の吐出流量計指示固着について】</p> <p>当社社員が停止中の常用高台原子炉注水ポンプ(A)の吐出流量計の指示が、約5m³/hで固着していることを確認。他の停止中の常用高台原子炉注水ポンプ(B)、(C)の吐出流量計指示は、0m³/hで異常なし。今後、点検修理を予定。常用高台原子炉注水ポンプ(A)の吐出流量については、後段の流量計で監視可能なため運転する場合でも問題なし。</p>	G III	11月29日